



042-464-1311(代表)

発行/西東京市 編集/秘書広報課
配布/シルバー人材センター
042-428-0787
(不配のお問い合わせなど)

詳細はホームページで

西東京市Web 検索

公式

LINE

そのほか

公式SNS



3/15

令和6年(2024年)3月15日号

No.575

ともにみらいにつなぐ、新たな10年がスタート 次世代への責任ある選択

令和6年の第1回市議会定例会は2月26日に開会し、一般会計予算案や各種議案を審議しています。
開会に当たり池澤隆史市長が施政方針を表明しました。

施政方針

新たな時代に向けて、
子どもたちが誇れる西東京市を創っていきます

全文は、市HP・情報公開コーナー(田無庁舎5階)・図書館でご覧いただけます。

▶企画政策課 市HP
042-460-9800



能登半島地震について

1月に発生した能登半島地震では、甚大な被害がもたらされ、多くの尊い命や財産、人々の生活の場が奪われました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた全ての方々に、心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興を願っています。

はじめに

平成27年9月に、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、世界共通の指針であり、本市としても、政府がまとめた「SDGsアクションプラン」を踏まえ、SDGsへの取組を進めます。*

また、一人ひとりの主観的幸福感を表すwell-being（ウェルビーイング）の考え方を踏まえ、将来にわたって幸せに生活ができる社会の構築に向け、市民の皆様の生活や暮らしが充実し、満足することのできる、「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

*「SDGs（エスディーゼーズ）（持続可能な開発目標）」とは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中心に置かれた重要な目標です。ひとつしかないこの地球で暮らし続けられるように、未来を築くための行動指針が記されています。日本には、推進のための具体的施策をまとめた「SDGsアクションプラン」があります。

新たなまちづくりに向けて

令和6年度は、第3次総合計画をはじめとした、各分野の個別計画がスタートします。

第3次総合計画ではお互いを思いやり尊重できる「やさしさ」や、人と人との「ふれあい」といった言葉に込めた想いを継承しつつ、あらゆる変化や危機に対して、地域の皆さんと「ともに」乗り越えていくこと、わたしたち一人ひとりが身近なことからまちづくりに関わり「自分ごと」として西東京市の未来を見つめ、まちづくりへの想いを次世代へとつないでいくために、基本理念を「ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京」としました。



政策の4つの柱

1

子どもが
「ど真ん中」の政策

2

次世代につなげる
環境施策

3

恒久的平和の
継承

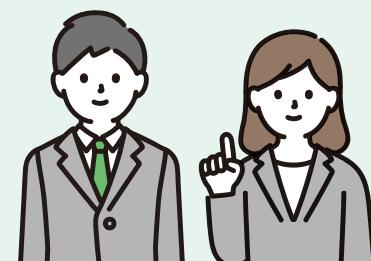
4

若者とともにつくる
まちづくり

施政方針って何？



施政方針とは、市政運営に当たり、市長がどのような考え方や方針で市政を進めていくかを明らかにするものです。市を取り巻く諸情勢を踏まえながら、主要な施策の方向性について表明します。



令和6年施政方針の要約は、2・3面で紹介しています

令和6年度

わたしたちのまちや

政策の4つの柱

1

子どもが「ど真ん中」の政策

子どもを大切にするまち、また、子どもが安心して暮らせるまちは、そのご家族や周りの方々をはじめとして、誰もが安心して暮らせるまちであると思っています。

これからも子どもの権利が守られ、子どもたちが自由に学び、遊び、表現し、参加することのできる機会を充実させていきます。

学校給食費の完全無償化

子どもの成長に必要な栄養とバランスのとれた豊かな食の提供のため、本年4月より、公立小中学校に通う子どもたちの給食費について、子どもの人数や世帯の所得にかかわることなく、完全無償化を実施します。

子育ち・子育てワイワイプランの策定

令和5年4月に施行されたこども基本法に基づき、子どもの貧困対策や子ども・若者の健やかな育成と円滑な社会生活を支援する計画を包含した、子育ち・子育てワイワイプランを策定します。

子ども、子育て家庭、妊産婦の方への切れ目のない支援

新たに、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を構築する中で、包括的かつ計画的な支援による児童虐待等の未然防止に繋げます。

2

次世代につなげる環境施策

今を生きる私たちは、豊かな緑や健康的な住環境を未来の子どもたちに残していくしかねません。ゼロカーボンシティの実現は、私たち一人ひとりの小さな行動から始まり、その想いを次世代にもつなげていくことで、持続可能な取組へと発展していきます。

地域における地球温暖化対策の推進

令和6年度からの第3次環境基本計画において、家庭や企業などの部門ごとの取組方針を定めたゼロカーボンシティ戦略を位置付けるとともに、2050(令和32)年の脱炭素社会の実現を目指したロードマップに基づき、地域における地球温暖化対策を進めます。

環境学習事業を新たに実施

友好都市である北杜市において、間伐材を使用した木工体験などを行う環境学習事業を新たに実施します。

省エネルギー化の促進

市内におけるエネルギー消費を抑制するため、学校施設や児童館、保育園のLED照明への改修や、省エネルギー家電等の購入助成を継続します。

6つの重点的な取組

令和6年度の主要な取組について、新規事業やレベルアップ事業を中心に、6つの重点的な取組に沿って説明します。

子どもにやさしいまち

健康で元気なまち

集える場とつながりのあるまち

安心・安全で快適なまち

市民とともに発展するまち

行政基盤の強化を絶えず目指すまち

令和6年度の主要な取組

子どもにやさしいまち

- 子どもが相談しやすい環境づくり(LINE相談に加え無料ミニレターの試行)
- ヤングケアラーへの支援
- 市立保育園のトイレの洋式化や照明のLED化など保育施設の整備
- 新たな学童クラブの建設(令和8年1月開設予定)
- 学童クラブにおける学校の教室等の一時利用(タイムシェア)の試行実施
- 公営学童クラブでの宅配弁当サービス活用
- 子育てにおける経済的な負担軽減策

国の子ども未来戦略方針に基づき、児童手当の所得制限撤廃と支給年齢の延長に対応するとともに、養育費等確保支援事業の補助制度の拡充を図ります。

- 指導者用のデジタル教科書導入などによる教育の質の向上
- 学校の組織体制強化(学年教育アシスタント、学校生活支援員の全校配置)
- スクールソーシャルワーカーの拡充
- (仮称)教育支援総合窓口の設置

就学相談や心理相談、言語相談など教育に関する相談体制のワンストップ化を進めます。

- 田無第三中学校の建替えに向けた検討
- 体育館への空調設備の設置(教育環境及び避難所としての備えの充実)
- 図書館司書による他分野へのアウトリーチ型連携事業の推進

健康で元気なまち



- 妊娠期からの切れ目ない支援をするベビーセーフティ事業
- ファミリー学級の拡充
- フレイル予防とデジタルデバイドの解消(eスポーツの拡充)
- 認知症対策「チームオレンジ」の活動推進
- ケアラーズスクールの本格実施
- 障害のある方の日中一時支援事業の拡充
- ひきこもり支援の拡充
- 胃がん検診における胃内視鏡検診の導入

健康なまちって?



西東京市は「健康」応援都市! /

本市では、平成26年に多摩地域の自治体としては初めて、WHO(世界保健機関)が創設した「健康都市連合」に加盟しました。

これまででも心や体の健康はもとより、地域やまち全体の健康の視点から、健康水準を高めるため、「健康になること、健康でいること」を目標に応援できるまち、「健康」応援都市の実現を目指してきました。引き続き、「人」と「まち」の健康を目指し、まちづくりを進めていきます。

西東京市の財政状況と令和6年度予算の概要

本市の財政状況は、令和4年度決算において、経常収支比率は、前年度比3.6ポイント上昇し93.1%となり、財政調整基金残高は、前年度から5億1,900万円増の44億3,200万円に回復しましたが、今後の歳出見通しでは、社会保障関係経費の増加、公共施設やインフラ施設の更新、職員人件費や基幹システム関連経費の増加など、大幅な財政需要の拡大が見込まれており、本市の財政は予断を許さない状況にあります。

令和6年度予算編成に当たりましては、市民サービスの維持・向上とともに、次世代への責任ある選択の考えに基づき、「子ども施策」「環境施策」「平和施策」の3つの柱に加え、「若者参画」についても、新たな取組に着手します。

- 一般会計の当初予算額(案) 803億7,200万円(前年度比3.7%増)
※確定した予算は、4月15日号でお知らせします。

生活は、どうなるの？



3

恒久的平和の継承

恒久平和への想いを子どもや若者たちと共に共有し、その歴史的教訓を後世に伝えていくことが平和を実現するための第一歩であり、その継続が平和への道になると考えています。

令和5年9月には、保谷第二小学校の5年生とウクライナから避難された方との平和交流会が行われ、子どもたちがつくった、平和の歌が贈られました。



平和のリング修復記念イベント「輝(かがやき)～ミライにつなぐ光の輪～」
(令和6年2月)

子ども・若者平和ワークショップをはじめとした平和事業の推進

市民の皆様との協働により、子ども・若者平和ワークショップをはじめとした、平和事業を推進します。

平和の意義の継承

平和の象徴となる、ヒロシマの被爆樹木二世の苗木の植樹を行うなど、平和の意義の継承に取り組みます。

4

若者とともにつくるまちづくり

基本理念に掲げた「ともにみらいに」の言葉には、市民の皆様とともにまちを創っていきたいとの想いを込めています。

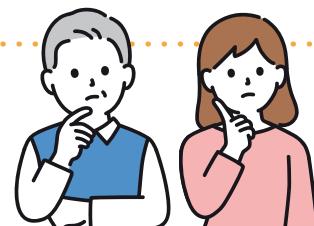
特に、次世代を担う若者の新しい発想や感受性を尊重し、その視点や行動力をまちづくりに活かすことが、「まちの活性化」につながっていくと考えており、若者がまちづくりに積極的に参画し、ともに地域課題の解決に向けて取り組むことのできる仕組みやきっかけづくりなどを進めます。



小学生から大学生まで多世代の方と一緒に行った「西東京市子ども・若者平和ワークショップ」(令和5年6月)



ともに生きる！まちづくりフェス(令和5年3月)にて、NPO団体MURPにより作成された「みんなのユメ図鑑」



なぜ、いま若者の参画が重要なの？

日本では、令和4年4月にこども家庭庁が創設され、「子どもの権利条約」の理念に基づいた国づくり、社会づくりを掲げています。これは、子どもや若者は、未来を担うだけでなく、いまの社会に主体的に参画することが重要だと考える転換期とも言えます。

西東京市では子どもの権利を尊重しながら、若者が積極的に社会に参画する環境づくりを進めることができ、「住んでよかった」「住み続けたいまち」と思えるまち実現につながると考えるからです。

集える場とつながりのあるまち



- 子どもを対象とした文化芸術事業への補助制度の創設
- 「(仮称)西東京市民文化プラザ」の開設(本年12月に供用開始予定)
- 公民館全館への公衆無線LAN(Wi-Fi)環境整備
- パラスポーツの普及啓発やインクルーシブスポーツの体験会の充実
- 「多文化キッズサロン」の整備と「多文化キッズコーディネーター」の配置
- 下野谷遺跡の魅力発信

安心・安全で快適なまち



- 市内5駅とひばりが丘団地周辺を将来都市構造の拠点とした、多様な都市機能の誘導やにぎわいの創出
- 用途地域等の見直し
- 田無駅南口の交通広場整備
- 西東京都市計画道路3・5・10号線の一部区間の事業着手
- (仮称)まちづくり協議会の設立(西武新宿線の連続立体交差事業)
- はなバス情報のオープンデータ化
- 公共交通空白地域における新たな公共交通の実証実験に向けた検討
- 下保谷四丁目特別緑地保全地区の施設環境の整備や魅力発信
- 公園施設の補修や計画的な更新
- 雨水溢水対策(新町五丁目地内における対策工事など)
- 住宅セーフティネット(家主に対する専用住宅改修費補助制度・家賃低廉化補助制度)
- 空き家対策(空き家バンクの登録や活用促進)
- 西東京市地域防災計画やBCP(事業継続計画)を含む災害対応等に係る各種マニュアル修正
- 避難所の環境充実(災害時の避難所となる学校施設にマンホールトイレの配備)
- 地域における防災対策の推進(防災市民組織補助金内容の見直し)

市民とともに発展するまち



- 学校を核としたまちづくり(中学校を中心とした範囲を「中学校区」としたまちづくりの推進)
- 子どもの学びや成長を地域全体で支える「地域学校協働活動推進員」を全校に配置
- 「中学校部活動移行検討委員会」の設置(部活動の地域連携や地域移行の検討)
- 29歳以下の若者のチャレンジを支援する仕組みの創設
- 旧ひばりが丘中学校跡地の跡地活用の検討
- 保谷庁舎敷地活用基本方針の見直し
- キャッシュレス決済ポイント還元事業の継続
- 商店街活性化推進事業補助金の補助率拡充継続
- 若者や女性の起業・創業を支援するチャレンジショップ事業の拡充
- 農業者の販路拡大や農業を通じて就労や生きがいづくりの場を創出する農福連携の検討

行政基盤の強化を絶えず目指すまち



- 新たな財源の確保(ふるさと納税返礼品の拡充、公園遊具の更新におけるクラウドファンディングの活用、はなバスのバス停へのネーミングライツ導入検討など)
- 利便性の向上(行政手続のオンライン化)
- デジタルデバイド対策
- 公共施設等の統合的かつ計画的な管理の推進
- 市民サービスの維持・向上に向けた職員育成

結びに

私たちが見つめる10年先のまちのビジョンを追求し、夢と希望が溢れるこの素晴らしい西東京市を市民の皆様とともに、より発展させていきたいと考えています。

令和6年度からは、第3次総合計画と第5次行財政改革大綱を両輪としたまちづくりが始まります。私は、市民の健康や生命、生活の質の向上とまちの持続可能性の両立に向けて、市長として、その先頭に立って取り組む覚悟です。市民の皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

西東京市長 池澤 隆史



市からの 連絡帳

税・年金

公金収納取り扱い金融機関の廃止

4月1日(月)から、みずほ信託銀行における窓口での公金納付ができなくなります(口座振替は、今までどおり利用できます)。

市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

▶会計課 042-460-9850

新築住宅に対する固定資産税(家屋) の減額措置が終了します

次のいずれかに該当する住宅は、新築住宅に対する固定資産税の減額措置(2分の1減額)が令和5年度で終了となり令和6年度から本来の税額に戻ります。

- 平成28年1月2日～平成29年1月1日に新築された3階建て以上の準耐火構造または耐火構造の長期優良住宅
- 平成30年1月2日～平成31年1月1日に新築された長期優良住宅または3階建て以上の準耐火構造もしくは耐火構造の一般住宅
- 令和2年1月2日～令和3年1月1日に新築された一般住宅

▶資産税課 042-460-9830

令和6年度の国民年金保険料額

令和6年度(4月～令和7年3月分)の国民年金保険料額(定額)は、月額1万6,980円です。日本年金機構から4月上旬に月ごとの納付書と前納納付書(6カ月前納・1年前納)が送付されます。

納付書の種類	保険料額	割引額
1カ月	1万 6,980円	—
6カ月前納 ●4月分～9月分 ●10月～ 令和7年3月分	10万 1,050円	830円
1年前納 ●4月分～ 令和7年3月分	20万 140円	3,620円
2年前納 ●4月分～ 令和8年3月分※	39万 8,590円	1万 5,290円

固定資産税の減額

▶資産税課 042-460-9830

住宅耐震改修工事

□減額分 2分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120m²まで

□減額要件 ①昭和57年1月1日以前から市内にある住宅に対し、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告(申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください) ③1戸当たりの工事費用が50万円超

□必要書類 ①耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ③耐震改修工事費用の領収書の写し ④長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ)

※令和7年度の国民年金保険料額は1万7,510円です。

※保険料額が30万円を超える場合は、コンビニでの支払い不可

申 2年前納は、3月29日(金)までに問へ事前申込必要

□納付場所 金融機関・郵便局・コンビニなど(ペイジーも利用可)

□前納納付期限 4月30日(火)(予定)

※10月～令和7年3月分(6カ月)は10月31日(木)(予定)

問 武蔵野年金事務所

▶0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶保険年金課 042-460-9825

子育て

子供医療費助成制度 ～子・青医療証の送付～

現在、有効期間が3月末日の⑨・⑩医療証をお持ちの方へ、4月から使用できる⑨から⑩・⑩から⑪に更新した医療証を3月下旬にお送りします。

本制度の対象となる方で医療証をお持ちでない方は申請が必要ですので、下記へお問い合わせください。

▶子育て支援課 042-460-9840

くらし

西武鉄道新宿線連続立体交差事業 等事業認可関係図書の縦覧

以下の事業について関係図書を縦覧しています。

●西東京都市計画都市高速鉄道事業西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)

●西東京都市計画道路事業区画街路都市高速鉄道西武鉄道新宿線付属街路第1・2・7号線

●西東京都市計画道路事業区画街路都市高速鉄道西武鉄道新宿線付属街路第3・4・5・6・8号線

□縦覧場所 交通課(保谷東分庁舎)

▶交通課 042-439-4435

一定の要件を満たす改修工事を行った家屋について、工事が完了した年の翌年度分の当該家屋に係る固定資産税を減額します(都市計画税を除く)。

住宅のバリアフリー改修

□減額分 3分の1(住宅面積100m²まで)

□減額要件 ①新築日から10年以上経過した市内の住宅に対し、一定のバリアフリー改修工事(※1)を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告(申告が期限内に間に合わない恐れがある場合は、期限内に資産税課にご相談ください) ③65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く)

④改修後の床面積が50m²以上280m²以下 ⑤1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額)

⑥現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②工事内容などが確認できる書類(工

選挙

3月1日現在の選挙人名簿 登録者数(定時登録)などが確定

□登録者数 男性：8万2,431人、女性：8万9,329人、計：17万1,760人

前回の定時登録者数と比較すると、男性：142人減、女性：198人減、計：340人減少しています。

今回の定時登録の要件

①日本国民

②平成18年3月2日以前に出生

③3月1日現在、引き続き3カ月以上居住している(他市区町村から転入した場合は、12月1日までに本市の住民基本台帳に記載)または、11月1日以降の転出で、転出前に3カ月以上居住していた

□在外選挙人名簿登録者数 男性：87人、女性：107人、計：194人

今回の在外選挙人名簿登録などの要件

①日本国民

②登録申請時に満18歳以上

③国外に住所を有し、次のいずれかに該当する

●その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある

●本市の選挙人名簿に登録されており、出国前に海外への転出届および在外選挙人名簿登録移転申請をしている

▶選挙管理委員会事務局 042-420-2801

▶投票箱



募集

教育支援業務時間指導員 (令和6年度会計年度任用職員)

□任期 4月1日～令和7年3月31日

□募集開始 3月15日(金)

※詳細は募集要項・市HPをご覧ください。

▶教育支援課

▶042-420-2829



etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※新町学童クラブ父母会様(DVD・書籍)

※(一社)東京馬主協会会長理事森保彦様(玩具)

※増宮景子様(物品)

※匿名(玩具)

※東京保谷ロータリークラブ会長遠藤直樹様(記念樹)

※保谷柳沢第二学童クラブ父母会様(ソーラー式ライト(LEDセンサー))

※保谷第二小学校PTA様(とびなわ練習台)

※西東京市水友会会長石原祐児様(自動水栓)

※東京都立田無工科高等学校校長町田康広様(バット・ヘルメットスタンド)

▶総務課 042-460-9810

※裏千家正教授和心庵折元宗和様(10万円)

※多摩信用金庫理事長金井雅彦様(10万円)

▶秘書広報課

▶042-460-9803

市職員募集(令和6年7月1日付採用)

□試験案内 職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布

※詳細は市HP・試験案内で必ずご確認ください。

▶職員課 042-460-9813



試験区分

一般事務I類(経験者)

〈主任級〉

一般事務I類(経験者)

〈主事級〉

4月8日(月)

午後5時

保育士I類

事明細書・現場の写真など)と工事費用の領収書の写し ③納税義務者の住民票 ④居住者の要件により次のいずれかの書類 ●65歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類

※1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

住宅の省エネ改修

□減額分 3分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120m²まで

□減額要件 ①平成26年4月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修※2)を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告(※申告が期限内に間に合わない恐れがある場合)

合は、期限内に資産税課にご相談ください) ③改修後の床面積が50m²以上280m²以下 ④1戸当たりの工事費用が60万円超(補助金などを除く自己負担額)、または改修工事に係る費用が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器若しくは太陽熱利用システムの設置工事に係る費用と合わせて60万円超であること ⑤現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅の熱損失防止改修等に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書 ③工事費用の領収書の写し ④納税義務者の住民票 ⑤交付または決定を受けたことを確認できる書類(国または地方公共団体から補助金等の交付を受けた場合) ⑥長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ) ⑦窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)

コール田無の愛称決定!「J:COMコール田無」

コール田無においてネーミングライツ・パートナーを募集し、(株)ジェイコム東京と契約を締結しました。詳細は市HPをご覧ください。

正式な名称を変更するものではありませんが、愛称を積極的に使用し、ネーミングライツ・パートナーとともに施設をPRしていきます。

□ネーミングライツ・パートナー

(株)ジェイコム東京

□愛称 J:COMコール田無

□契約金額 年額120万円(税込)

□愛称の使用期間 4月1日～令和9年3月31日(3年間)

▶文化振興課 042-420-2817

西東京市コール田無ネーミングライツ・パートナー契約締結式

株式会社ジェイコム東京 西東京市



左：國分社長 右：池澤市長

((((傍聴)))

審議会など

■人にやさしいまちづくり推進協議会

時 3月25日(月)午後2時

場 保谷東分庁舎

内 第三期人にやさしいまちづくり推進計画の策定

定 5人

▶都市計画課 保

042-438-4051

■社会教育委員の会議

時 3月29日(金)午後2時

場 田無第二庁舎5階

内 提言内容

定 2人

▶社会教育課 保

042-420-2831



戸籍広域交付の場所・日時

本籍地が西東京市以外の戸籍広域交付は、請求場所・日時が限られていますのでご注意ください。

□広域交付制度 本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できる制度です。

※戸籍個人事項証明書・除籍抄本は不可。また、土曜日窓口では取り扱いしていません。

□注意事項

相続などの手続でさかのぼって複数の戸籍を請求される場合は、後日交付(5営業日以降の再来庁)とさせていただきます。

※土曜日窓口は営業日には含みません。

※詳細は市HP・下記へお問い合わせください。

▶市民課 042-460-9820

保 042-438-4020

証明書	対象	曜日	時間	場所
戸籍全部事項証明書(謄本)	本籍地が西東京市	平日	午前8時30分～午後5時	田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター、ひばりヶ丘駅前出張所、柳橋出張所
		第1・3・5(土)	午前9時～午後0時30分	防災・保谷保健福祉総合センター
		第2・4(土)	午後0時30分～午後5時	田無庁舎
	本籍地が西東京市以外	平日	午前8時30分～午後5時	田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター、ひばりヶ丘駅前出張所、柳橋出張所
		(土)	取扱いなし	—
除籍全部事項証明書(謄本)(改製原戸籍含む)	本籍地が西東京市	平日	午前8時30分～午後5時	田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター、ひばりヶ丘駅前出張所、柳橋出張所
		第1・3・5(土)	午前9時～午後0時30分	防災・保谷保健福祉総合センター
		第2・4(土)	午後0時30分～午後5時	田無庁舎
	本籍地が西東京市以外	平日	午前8時30分～午後4時	田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センターのみ(ひばりヶ丘駅前出張所、柳橋出張所を除く)
		(土)	取扱いなし	—

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家と一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 3月18日(月)午前8時30分(★印は、3月4日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	4月5日(金)・11(木)・12日(金)午前9時～正午
		4月2日(火)・3日(水)・9日(火)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★3月26日(火) 午前9時30分～正午
		4月4日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	4月10日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★3月22日(金) 午前9時～正午
		4月11日(木) 午後1時30分～4時30分
登記相談	電話・対面	4月3日(火) 午前9時～正午
		4月18日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	4月18日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	4月8日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話・対面	※4月15日号でお知らせします。
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	※4月1日号でお知らせします。

申請期限 3月29日(金)(消印有効)

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金(追加分)(7万円)

申請方法などの詳細は市HPをご覧いただき、下記担当までお問い合わせください。

▶地域共生課 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金担当

042-497-6451

!お役立ちガイド

他機関からのお知らせ

*申マークがないものは、当日、直接会場へ

家具類の転倒・落下・移動防止対策をしましょう

地震はいつ起こるか分かりません。今後30年以内に約70%の確率で首都直下地震が発生するといわれています。

大地震が発生した際には、その揺れによる家具類の転倒により下敷きになることや、落とした食器やガラスによりケガをすることがあるので、室内の家具類を固定しましょう。特に、中高層のマンションなどでは、長周期地震動により揺れ幅が大きくなるため、家具類を固定する移動防止対策を行うことが重要です。

タンスや食器棚への効果的な対策は、L字金具などで壁に固定する方法ですが、壁にキズをつけずに天井との間にポールを突っ張る方法と家具の下にストップバーを挟む方法を組み合わせて実施するのも効果的です。

また、食器が飛び出さないよう食器

棚の扉にはストッパーを、テレビやパソコンのモニターなど、重心が高く転倒しやすいものには、ストラップや粘着マットを活用して対策しましょう。

家具類の転倒・落下・移動防止対策の器具は、ホームセンターなどで取り扱っていますので、いざという時のために普段から備えておきましょう。

問 西東京消防署

042-421-0119

市民公開講座開催 「痛みを予防医学する ～腰痛・下肢の痛みを中心に～」

「痛みを予防医学する～腰痛・下肢の痛みを中心に～」

時 4月13日(土)午後2時～3時

場 西東京中央総合病院

定 50人

問 西東京中央総合病院

042-464-1511



01 田無神社
田無町3-7-4

本殿は「水」がテーマの彫刻で、格別の美しさを見ることができる東京都指定文化財。辰年の今年は、五龍神めぐりや撫龍が人気のパワースポット。

幼い頃から
勝負前には
お参りに



みこし
神輿舎には
西東京市指定文化財
「黄金の獅子頭」も



02 西東京ガーデン
南町6-9-8

生乳ソフトクリームが人気のガーデンカフェ。宮古島好きの店主によるマンゴートッピングは贊沢盛り!チーズトーストや釜玉うどんなど軽食もリーズナブルに楽しめるので、小腹がすいたときにも。



**03 向台運動場／
田無市民公園**

桜はこれからが見頃!



昔から
変わらない
卓球ネットケース!
懐かしい

04 総合体育館

大小2つの体育室やトレーニング室などがあり、さまざまなスポーツに利用可能。森菌さんも子どもの頃から卓球の練習で通い、今も帰省時のトレーニング場所。



西東京市は いつものまち@

コミュニティバス“はなバス”で巡る西東京市で
帰省のたびに市内の新しい場所探しが楽し
一緒に気になるお店に飛び込み取材! ポカポカ
ませんか?

はなバス

- 中学生以上…150円
- 子ども…100円



第3ルート



スパイスの
香りに包まれて
ステキ時間♪



05 TSUMUGI CAFE 武蔵野

自家焙煎コーヒーとスパイスカレーが絶品の就労支援カフェ。コーヒー豆やかわいいパッケージのドリップバッグは店内で購入でき、ギフトとしてもおすすめ。



なバスTRIP の新たな発見!

マイクロツーリズム。
という、西東京市PR親善大使の森薦政崇さんと
陽気の日は、はなバス&散歩でまち歩きを楽しみ



これから時期
玉川上水遊歩道
気持ちいい
散歩!

06 境橋



何だろう
ここ?



お酒
好きなので、
とても
楽しめます!

13 21BREW CAVE 谷戸町1-23-7

自家醸造の西東京市発クラフトビールの製造を目指すカフェ&ビアバー。日替わりランチも数種類から選べておいしいと評判。

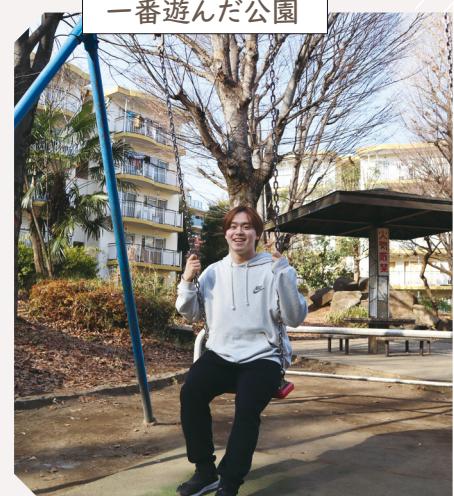


谷戸小学校出身の
幼稚園期の
森薦姉弟



石の形まで覚えてる!

一番遊んだ公園



14 谷戸イチョウ公園

石製の巨大なモニュメントがあり、
落ち着いた散歩道と子どもの遊べる
スペースが融合した憩いの場所。
ブランコやすべり台など遊具も充実!



この看板が
目印!

10 都立東伏見公園

大迫力!49mの長い滑り台が人気



09 下野谷遺跡

縄文時代の「したのやムラ」を
体感できる竪穴式住居の内部
見学が可能。見学可能日は、
市HPで確認を。



日曜日はウクライナ避難民運営食堂

Nadiya特製「ボルシチセット」も提供



08 yana cafe 西東京 柳沢2-13-9

三角屋根が特徴の一軒家カフェ。地元野菜をたっぷり使った身体にやさしい料理と絶品チーズケーキが人気!



地元はパワーチャージに戻る場所

天気の良い日に自分の育ったまちを、PR親善大使として改めて巡るというのは最高ですね!僕はこのまちが大好きなんです。実はちょこちょこ帰省して、友人や家族と食事に行っています。もちろん、トレーニングも欠かせないので、総合体育館にも足を運びます。

大きな試合の前には、家族で田無神社に必勝祈願をしています。いつも自転車で市内を移動することが多いですが、はなバスを使っての散策も楽しいですね。今日は知らなかった場所もあり、新しい発見にワクワクしました!まち歩きは、地元の方との新しい出会いがあるのも醍醐味ですね。出会いを大切にし、より地元に貢献しながら、本業である卓球も頑張っていきます!

インタビューの
全文は
こちらから



プロフィール

西東京市立谷戸小学校を卒業。現在はBOBSONに所属。「2024年全日本卓球選手権大会」に前回大会と同じく張本智和選手とダブルスを組み、準優勝。また、Tリーグ初となる選手兼監督として静岡ジェードに入団するなど大活躍中!



パブリック
コメント
【検討結果】

寄せられた意見の概要や
市の検討結果をお知らせします

事業名 第5次行財政改革大綱(素案)
▶企画政策課 042-460-9800

【公表日】3月15日(金) 【募集期間】1月25日～2月26日
【意見件数】10件(3人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
稼ぐ力の向上として、ふるさと納税返礼品を市内店舗のチーズケーキ、多摩六都科学館の年間パスポート、田無タワーの登頂権などを活用できたら魅力的かと思う。(1件)	財源確保の取組のひとつとして、ふるさと納税については、市内産業と連携した返礼品の拡充や、広報の工夫について検討していきます。
民間活力の活用について、行政サービスの提供を民間の営利活動に置き換えることは本末転倒である。営利を追求する民間企業はサービスの継続性に疑問がある。公設公営による事業展開の硬直が懸念されるのであれば、一部だけ民間活力を導入することも考えられる。(1件)	多様化・複雑化する地域課題に取り組むためには、民間活力を活用し、その創意工夫やノウハウを生かすことが重要です。民間活力の活用については、サービスの維持・向上や継続性も踏まえ、最も適した実施主体について検証していきます。
税金で運営され、公共の事業を行う自治体が行政サービスを「受益」と呼ぶのには違和感がある。「住民福祉の増進」の観点から市民負担は極力抑制すべきである。(1件)	特定の方が利益を受ける行政サービスは、その内容に応じ、利用者に一定の負担をしていただくことが公平と考えます。このため、受益者負担については、適正に設定する必要があると考えます。

事業名 西東京市学校施設個別施設計画(素案)
▶教育企画課 042-420-2823

【公表日】3月15日(金) 【募集期間】1月24日～2月23日
【意見件数】44件(21人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
複合化により新設される学校施設は60年以上の耐用年数を想定して建てられるのか。長寿命化改修を講じなければ、再度一斉に建替えが必要となるため、その対応策も踏まえた長期計画を示してほしい。(1件)	学校施設については、建築後20～30年を目途に大規模改修工事を実施することとしているため、法定耐用年数を超えて概ね60年程度の施設利用を想定しています。
浸水対策に考慮した防災備蓄倉庫の地下階への配置、教室や廊下の仕切りを造らないことによる広い避難所スペースの確保、避難者の属性に応じた避難所スペースの確保を可能とする高層型の施設整備など災害時の対応を考慮した環境にしてほしい。(3件)	学校施設は地域の避難所としての役割も果たす重要な施設であるため、建替えにおいては、防災拠点としての機能確保の視点からも整備内容を検討していきます。
学校プールは屋内に設置し、外部業者の管理の下、安全防犯対策を講じたうえで、有料での地域利用を検討してほしい。(1件)	学校施設の建替えに伴うプール施設整備については、中学校を中心とした屋内温水プールの設置による拠点校方式を基本としつつ、自校での屋内プールの設置や民間プールの一時利用も組み合わせて検討していきます。 また、地域利用の具体的なあり方については、各校の建替時に検討していきます。
学校給食の提供について、運搬コストや衛生面などを考慮すると、親子調理方式における子校を建て替える際には給食室の整備(自校式への切替)が望ましいと思う。(1件)	本市では、自校方式での実施を理想としつつも、給食の質や中長期的なコストを考慮して親子調理方式を採用しています。今後は、中学校での給食室設置も含めてより効率的な運用方法を検討していきます。

事業名 西東京市図書館計画(素案)

▶中央図書館 042-465-0823

【公表日】3月15日(金) 【募集期間】1月24日～2月23日
【意見件数】32件(9人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
居心地の良い文化施設は、子どもから大人までが集い、学び合い、育ちあえる施設です。新しい図書館建設に向けて、市に期待します。(8件)	将来の新中央館の実現に向けて、今後、取組を進めます。
図書館サービスの管理運営は、市が行なうことが望ましい。(3件)	この計画では、5年間の図書館事業の取組を示しているため、管理運営方式については記述していません。
図書館の司書職員の専門性を向上させるような研修、育成に取り組んでほしい。(2件)	図書館職員の研修、育成などについては、基本方針6に示しています。
地域・行政資料サービスについて、図書館が所蔵していない郷土資料も調べられるように充実してほしい。(1件)	郷土資料を含めた西東京市の地域・行政資料については、基本方針3に示す取組と基本方針5に示す他部署との連携によりサービスを進めます。

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事業名 西東京市第2次産業振興マスターplan(素案)

▶産業振興課 042-420-2819

【公表日】3月15日(金) 【募集期間】令和5年11月24日～12月25日
【意見件数】10件(8人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
プレミアム応援カードなどの学生向けのサービスも提供してくれているが、実際にそのサービスを利用している学生は少ない。大学と連携して、大学内でも告知をした方が利用する学生が増え、好きな飲食店が増えることなどにもつながる。(1件)	学生向けのサービスの提供については、市内にある大学および関係機関にチラシの配布を依頼するなどの取組を行いましたが、引き続き、幅広い世代に向けた支援を行うために、学生や大学などとの連携を図ります。
女性の起業支援サポート事業のハンサム・ママは「しごと」分野での発展はもちろん、他市にないサポートなので、「西東京市ブランド」としても今後も事業の継続を望む。女性が活き活きと働き、輝いている街は産業の活性化、子育ての環境としても整えていくべきだと思う。(1件)	女性の働き方サポート推進におけるハンサム・ママプロジェクト事業については、子育て世代を中心とした女性が理想の働き方を実現できるよう、充実を図るとともに、「西東京市ブランド」としても、引き続き事業を推進します。

事業名 第2期西東京市文化財保存・活用計画(素案)

▶社会教育課 042-420-2832

【公表日】3月15日(金) 【募集期間】1月24日～2月23日
【意見件数】8件(7人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
下野谷遺跡などの文化財のお菓子の開発などは行わないのか。(1件)	文化財を活用した地域事業者と連携したまちの魅力づくりとして、ブランドの創出に活かします。
YouTubeなどを活用した史跡などの文化財の紹介動画の作成推進が必要。(1件)	文化財情報の発信として、デジタル技術を活用した情報の発信を行います。
主要な街道と社寺との関係がわかる地図があるとよい。解説があればさらに良いと思う。(1件)	文化財に親しめる刊行物などによる情報発信といった事業を推進します。
田無駅周辺には江戸時代の街並みや人々の生活を想像できる施設や環境が多数残されているが、現在では活かされていない。これらを地域や商店会の活性化・観光などに活かすような方策が必要ではないか。具体的には、まちあるき、水車などの復元、ARの活用など、市民ガイド、案内所や休憩所の設置。(1件)	本計画では、わかりやすく市の歴史文化を理解していただくために、一定のまとまりをもつ文化財群により6つのストーリーを組みあげます。その中で、「街場と生産場をつなぐ大動脈」として、江戸の田無の物語を掲載します。それに関連する文化財の保存と活用に関しては、本計画にて示している「歩いて楽しむまちなか文化財」と「下野谷遺跡」の2つのモデルを参考に、ご指摘に関する具体的な取組も検討します。
公民館や図書館と連携して、地域の歴史を学ぶ講座や活動に活発に取り組む必要がある。十年前と比較するとこのような取組が少なくなったと感じる。(1件)	文化財等を活用し、公民館や図書館と連携し、生涯学習の取組を進めてまいります。

事業名 第3次西東京市農業振興計画(素案)

▶産業振興課 042-420-2820

【公表日】3月15日(金) 【募集期間】令和5年11月24日～12月25日
【意見件数】7件(5人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
近くに畠がありません。収穫体験など、土にふれる機会をつくる。(1件)	市民の皆さんに農業の魅力を感じていただくために、近隣に農地がない方にもイベントを通じ、農業・農地にふれる機会を創出します。
新鮮な野菜が食べたいので、直売所マップがあるとよい。(1件)	市民の皆さん食と暮らしを支える市内産農産物を販売する直売所は、本市の農業の情報発信の拠点として重要度が高いと考えています。いただいたご意見を参考に、直売所の周知を図っていきたいと考えています。

事業名 西東京市空き家等の対策の推進に関する条例の改正

▶住宅課 042-438-4052

【公表日】3月5日(金) 【募集期間】1月9日～2月9日
【意見件数】1件(1人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
土地所有者と建物所有者が異なる空き家などについては、対応が難化しやすいと考えられます。このような事案の場合、自治体、土地所有者および建物所有者を含めて早急な協議が必要であることに加え、緊急性が予見された場合の何らかの対策が必要です。	空き家などの所有者などへの対応については、現行条例において「予防のための助言又は指導」を規定しています。 また、緊急性が予見される案件については、現行条例において「緊急安全措置」を規定しており、改正条例においては災害時などにおける「緊急代執行」を規定します。

感謝状贈呈式～市政へご協力いただきありがとうございました～

▶秘書広報課 042-460-9803

2月19日に、寄附や保存樹等の所有などにより市政へご協力をいただいた方々に感謝状を贈呈しました(五十音順)。

□金員寄附・物品寄附・市政協力(審議会委員)

西東京市立けやき小学校保護者の会様・三慶工業(株)様・塩月藤太郎様・
(有)ジャパン・コーディネーター代表取締役足羽博史様・
(有)瀬川工業所代表取締役加藤幸恵様・(特非)西東京花の会様・宮崎啓子様・
西東京市立向台小学校むこさばカンパニー様・
明治安田生命保険(相)武蔵野支社長岸一樹様・匿名(2人)



□長年にわたる保存樹等の所有

上田勝宣様・海老澤誠一様・海老澤孫次様・遠藤源太郎様・大谷光康様・岡部光一様・小川敏子様・尾林長一様・尾林正義様・尾林康夫様・加藤登美子様・栗林斎様・小林孝幸様・小峯浩一様・住友重機械工業(株)田無製造所様・(宗)總持寺代表役員小峰立丸様・田無神社様・角替誠様・中村勇様・野口哲正様・野口秀晶様・濱野祐次様・土方卯市様・土方元光様・保谷武尚様・三田昭夫様・村田利夫様・村田政雄様・(医)緑秀会様



自転車駐車場の利用料割引

市内在住で通勤・通学のために市内の有料自転車駐車場((公財)自転車駐車場整備センターが管理・運営)を定期利用(月極で利用)する方のうち、下表のいずれかに該当する方は、利用料の全部または一部が割引になります。



□手続方法

直接自転車駐車場管理室で定期利用(月極利用)の申込時に割引手続ができます。

□対象と助成額

在住で在勤・通学のために自転車を月極利用					
共通条件	各対象	生活保護受給世帯の方	市の児童育成手当受給世帯の方(障害手当のみを受けている方を除く)	60歳以上で非課税の方	学校・専修学校(各種学校)などに在学している方
割引額	全額	全額	800円	800円	200円～500円 駐車場により助成(割引)額が異なります。
必要書類	各種該当する手帳ほか (ミライロID可)	生活保護受給証明書	児童育成手当を受給していることを証明する書類	当該年度の市・都民税の非課税証明書、年齢が確認できる官公署が発行したもの	学校等の学生証など
受付方法	契約(更新含む)するための定期利用申込時に、上記の必要書類を各自転車駐車場管理室窓口に提示				

※詳細は市HPまたは直接自転車駐車場管理室にお問い合わせください。

□受付窓口 利用希望の各自転車駐車場管理室

▶交通課 042-438-4057



多摩六都科学館ナビ

全編生解説プラネタリウム「星はめぐる」

宇宙で静止しているものは何ひとつありません。その変化の鍵は「周期」。いろいろな「周期」を探りつつ、多摩六都科学館が開館した30年前の空へタイムスリップします。開館30周年記念の特別展示とともに楽しめます。

時 3月20日(水)から(終了日未定)

- 平日：午後3時50分
- (水)・(土)・(日)・(祝)・3月22日～4月7日：午後1時10分・3時50分
- ※4月24日(水)・5月29日(水)午後1時10分は、大人向けプラネタリウムのため投影なし

対 どなたでも ※小学2年生以下の方がプラネタリウム・大型映像を観覧する際、安全上の理由により保護者と観覧

定 234人

￥観覧付入館券(展示室+プラネタ



柳泉園組合 水銀濃度測定結果

廃棄物焼却施設の排出ガス中における水銀濃度の規制値は、改正大気汚染防止法で0.05mg/m³Nと定められています。令和5年11月～令和6年1月の測定結果(各月の1時

間平均値の最高値)は、1～3号炉いずれも0.00mg/m³Nでした。

問 柳泉園組合 042-470-1547

▶ごみ減量推進課

042-438-4043

SNSでも市の情報を発信しています！

LINE X Facebook YouTube



市ホームページに掲載する広告の募集

スマートフォンにも掲載されます！

市HPのトップページへ広告の掲載を希望する事業主を募集します。

□サイズ 縦60ピクセル×横120ピクセル

□容量 4KB以内

□形式 GIF(アニメーションGIF・透過GIFは不可)

□掲載時期 掲載希望月の1日から(1ヶ月単位・最長12カ月まで)

□掲載料 月額2万5,000円

申込方法や掲載基準など詳細は市HPをご覧ください。

▶秘書広報課

042-460-9804



健康旅 ひろば



Aメール	B電子申請	Cメール
「糖尿病予防講座」申込 ①氏名(ふりがな) ②住所 ③生年月日 ④電話番号	「離乳食講習会スタート」申込 	「離乳食講習会ステップ」申込 ①4月12日 ②住所 ③保護者氏名 ④子どもの氏名(ふりがな) ⑤子どもの生年月日 ⑥第〇子 ⑦電話番号

▶健康課 保 042-438-4037

事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法など
ボディケア講座～姿勢改善～ 【理学療法士による、姿勢改善に関する話と自宅でできる体操】	4月3日(木)午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18歳以上の方／15人 (1歳未満のお子さんの子連れ参加可)	前日までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	①4月3日(木)午後2時15分～3時15分 ②4月18日(木)午前11時15分～午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者／各2人	前日までに電話
西東京しやきしゃき体操パート2講座 【初心者大歓迎！足の筋力やバランス能力向上させましょう！】	4月9日(火)午前10時～11時30分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で立位がとれる方／15人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
栄養・食生活相談 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による個別相談】	4月10日(水)午前9時～正午の間で1人30分程度 田無総合福祉センター	在住の方／4人	4月5日(金)までに電話
糖尿病予防講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	4月25日(木)午前10時～11時15分 防災・保谷保健福祉総合センター2階	糖尿病を予防するための生活習慣を学びたい方および家族／10人 ※通院・服薬中の方は参加できません	電話・メール(右上記入例A) ✉ seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：4月18日(木)
個別育児相談会 【身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談】	①4月8日(月)防災・保谷保健福祉総合センター2階 ②4月24日(木)田無総合福祉センター 午前9時30分～11時の間で1人30分程度	乳幼児と保護者／各25組	①は4月4日(木)までに電話 ②は4月19日(金)までに電話
離乳食講習会 スタート 【離乳食開始から初期のお話】	4月10日(木)午前10時15分～11時(受付は10時から) 田無総合福祉センター	在住の3～5ヶ月のお子さんの保護者／30人	市HPまたは、右上□電子申請 申込期限：4月7日(日)
離乳食講習会 ステップ 保育あり 【離乳食の中期から後期のお話、歯科の話】	4月12日(金)午前10時30分～11時45分 田無総合福祉センター	在住の6～8ヶ月のお子さんの保護者(第1子優先)／16人	メール(右上記入例C) ✉ fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：3月29日(金)
お口の健康支援室 【かかりつけ歯科医がなく、歯や歯肉に心配がある幼児の定期歯科健診】	4月16日(火)午前9時15分(初回) 防災・保谷保健福祉総合センター3階 (2回目以降は健診時に予約)	在住の1～3歳のお子さんと保護者／10組	前日までに電話

3～4ヶ月児健康診査

時 3月21日(木)、4月4・18日(木)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知

2歳児すくすく相談会

時 3月19日(火)、4月9日(火)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知
(2歳6ヶ月まで希望する方はお問い合わせください)

1歳児講座

時 3月18日(月)、4月22日(月)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知
(1歳3ヶ月まで希望する方はお問い合わせください)

3歳児健康診査

時 3月27日(水)、4月3日(水)
場 防災・保谷保健福祉総合センター2階
対 個別に通知
(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)

献血のご協力を お願いします！

時 3月25日(月)●午前9時30分～11時30分 ●午後0時50分～3時30分
場 田無庁舎2階
対 原則16～64歳



接種無料

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。
本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンを**全額公費**で接種できる「特例臨時接種」の期間は、**3月31日(日)で終了します。**

各医療機関で接種可能な最終日は異なりますので、接種をご希望の方は、お早めの接種をご検討ください。

※追加接種は、**令和5年9月20日から3月31日(日)までの期間に1人1回**

4月1日以降の接種について

4月1日(月)以降、新型コロナワクチン接種は予防接種法上、現在の「特例臨時接種」から高齢者インフルエンザ予防接種と同様の「B類疾病の定期接種」として位置づけられ、下記のとおり実施する予定です。また、定期接種以外で接種をご希望の方は、「任意接種」として、自費で接種いただくことになる予定です。詳細は、決まり次第お知らせします。

定期接種の概要

□目的 個人の重症化予防により重症者を減らすことの目的として実施
□対象者 65歳以上の方

60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある方

□費用 原則、一部自己負担あり(金額等は未定)

□接種回数及び接種時期 年1回、秋冬に接種

西東京市新型コロナワクチンコールセンター **※3月30日(土)で終了**

03-5369-3904

時(月)～(土) 午前8時30分～午後7時
※祝・休を除く

※聴覚に障害のある方

FAX 042-439-6171



市HP

西東京市新型コロナワクチン相談窓口

場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階

※田無庁舎2階の相談窓口は**3月29日(金)で終了**

内 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど ※予約希望の方は要接種券

西東京市新型コロナワクチン掲示板は3月31日(日)で公開終了

休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。
※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつながりにくい場合もあります。
※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査など)はしていません。
※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。
※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後 1時～4時 午後 5時～9時
17日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ☎ 042-464-1511 ※小児科は午後5時まで	東伏見駅前内科糖尿病クリニック 富士町4-18-11 フジビル1階 ☎ 042-466-5105	
20日	田無病院 緑町3-6-1 ☎ 042-461-2682	増田医院 東町5-1-11 ☎ 042-422-6036	
24日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎ 042-461-1535 ※小児科は午後4時30分まで	保谷内科呼吸器科クリニック 住吉町6-1-26 ☎ 042-458-7870	
31日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ☎ 042-465-0700 ※小児科は午後5時まで	ひらたあや整形外科クリニック 新町2-5-35 ☎ 0422-56-8130	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
17日	たきもと歯科医院 東町2-13-18 ☎ 042-438-3055		
20日	篠岡歯科医院 柳沢1-1-5 ☎ 042-461-5323	文理台歯科医院 東町6-1-24 ☎ 042-424-4182	
24日	遠藤歯科医院 田無町2-21-4 ☎ 042-461-1100		
31日	みずた歯科医院 新町2-2-2 ドムス武蔵野1階 ☎ 0422-36-1414		

下保谷四丁目特別緑地保全地区で春のイベント

四季折々の自然を感じられる屋敷林で春の観桜会を開催します。屋敷林の自由見学や遊んで学べる楽しい企画を用意しています。桜の美しいこの時期にぜひご来場ください。

時 3月24日(日)午前10時～午後5時(受付:4時まで)

場 下保谷四丁目特別緑地保全地区

※荒天などにより中止にする場合あり

※当日、直接会場へ

◆イベント内容

●屋敷林で春を満喫!

野草園や屋敷林内の植生についてご案内するガイドツアーを実施します。

時 ●午前10時30分 ●午前11時30分(各回30分)

定 20人程度(各回開始15分前から敷地入口で整理券を配布)

●屋敷林の植物クイズ

屋敷林の樹木や草花に関するクイズを楽しめます。

●もりの工作室

屋敷林内にある枝などを使って、自由に工作ができます。

●母屋でほっこり休憩所

母屋の大広間と縁側を休憩スペースとして開放します。

●昔の遊び・昔の暮らし体験コーナー

昔懐かしい遊び道具や生活道具を実際に使ってみることができます。

※そのほか屋敷林の春を感じるイベントも実施予定です。

□共催 高橋家屋敷林保存会

※詳細はHPまたは問へお問い合わせください。

問 ランドブレイン(株)

■ 03-3263-9388

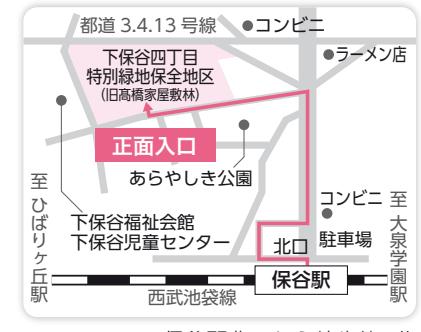
✉ yashikirin@landbrains.co.jp

▶みどり公園課 ■ 042-438-4045

✉ kouen@city.nishitokyo.lg.jp



ライド
ブレイン(株)
HP



※保谷駅北口から徒歩約5分

♪イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

今から考える! 私の実家・自宅のこれからのこと 空き家セミナーと個別相談会

3月23日(土) 午後1時～3時30分
イングビル

内／時

①セミナー：午後1時～2時15分
②個別相談会：午後2時30分～3時30分
定 ①30人 ②8組(1組30分)
申 3月22日(金)までに電話で下記へ
▶住宅課 保 042-438-4052

オンラインパリテ講座 FIRE 父さんが子どもに 贈りたい言葉 ～限りある人生、 どのように生きていくべきか～

4月20日(土)
午前10時～11時30分
Zoomによるオンライン開催

自分の子どもには、親として「どの

ようになってほしいか」をきちんと伝えたい、伝えなければいけないという気持ちを誰しも持っていると思います。
子どもにご自身の「生き方」や「知恵」、「経験」をどう伝えていくかお話しします。

対 子育て中の保護者

定 50人(申込多数は抽選)

講 寺澤伸洋さん(ビジネス書作家)

申 3月15日(金)午前9時～4月17日(水)

午後9時に、件名「パリテ講座」・住所・

氏名・講座の参加名・電話番号を、市HP

の申込画面またはメールで下記へ

✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

▶男女平等推進センター

■ 042-439-0075



トレーニングマシンで健康増進! ～すでに利用の方も4月以降の継続利用には更新が必要です～

指導員も配置しているので初めての方でも安心してご利用できます。

※必ず事前にご申請ください。

□期間 4月～令和7年3月

時／場 下記参照

会場	実施曜日
住吉老人福祉センター	(火)・金午前、(木)午後
下保谷福祉会館	(月)午前・(木)午後
老人福祉センター	(火)午後・(金)午後
新町福祉会館	(月)午後・(火)午前

※午前：午前9時30分～午後0時30分

午後：1時～4時

内 トレーニングマシンを使用した筋力・柔軟性の維持・改善のセルフトレーニング

対 在住の満60歳以上で、介護保険の要介護認定を受けておらず心身ともにトレーニングの実施に支障がない方

申 住吉老人福祉センター、下保谷福祉会館、新町福祉会館、老人福祉センターのいずれかの会場で申請書を記入

※利用の可否については後日通知

▶高齢者支援課 保

■ 042-420-2812

総合型地域スポーツクラブ「にしらスポーツクラブ」 令和6年度 会員・教室参加者募集

年間活動費：大人3,600円(80歳以上半額)、幼児～中学生1,500円、ファミリー会員5,000円

原町4-5-6西原総合教育施設内

■ 042-467-9919

FAX 042-467-9921

※月休館

▶スポーツ振興課 保

■ 042-420-2818

教室名	日時	対象	募集人数	参加費
バドミントン	●シニア：月4回(火) 午前9時30分～11時30分	60歳以上男女	2人	会員：2,400円※
	●中級：(木)1～7クール (1クール：5回) A：午前9時～10時30分 B：午前10時40分～午後0時10分	高校生以上	各クラス25人	会員：3,000円※
	●初級：(金)1～5クール (1クール：7回) A：午前9時～10時30分 B：午前10時40分～午後0時10分	高校生以上	25人	会員：4,200円※
ヨガ	●中級：月4回(火) 午後7時～8時30分	高校生以上	25人	会員：3,200円※
	毎週(火)または(木) 午前10時～11時30分	高校生以上	20人	会員：1回700円※
フラダンス	月3～4回(金) 午後7時～8時30分	高校生以上	若干名	月2,500円
テニス(初級)	毎週(火)～(木)(A・B各2クラス) A：午前9時～10時20分 B：午前10時30分～11時50分	高校生以上	各クラス8人	各クール6～7回 会員：1,000円×回数※ 前納
	毎週(土) 午後0時30分～1時50分	高校生以上	8人	
ミニバスケットボール	月4回(土) 午後3時10分～6時	小学3～6年生	20人	月2,400円
小学生バドミントン	月4回(火) A：正午～午後1時20分 B：午後1時30分～2時50分	小学3～6年生	各クラス20人	月2,400円
キッズチア	月4回(火) 午前9時～午後0時20分 3クラス	4歳児～中学生	10人	月3,000円
空手(初心者)	月4回(火) 午後3時30分～5時	幼児～小学6年生	10人	月2,400円
ボッチャ	第2・4(木) 午後1時～2時30分	高校生以上	若干名	会員：1回200円※
グラウンドゴルフ	第1・3(木)、第2・4(火) 午後0時30分～3時	高校生以上	30人	会員：1回200円※
ターゲットバードゴルフ	第2・4(火) 午後0時30分～3時	高校生以上	20人	
健康麻雀	第2・4(火) 午後1時～4時	高校生以上	16人	会員：1回300円※

※非会員でも参加可能。詳しくは問までお問い合わせください。

みんなの 伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除しております。

6・7面へGO!



西東京市まち散歩

田無～東伏見～ひばりが丘編



西東京市コミュニティバスの愛称は、市民の皆さんからの応募で決まった“はなバス”。市内をつなぎ明るく夢あるまちにしたいと願いを込めて運行中。ちょっと乗りにも便利♪

西東京市PR親善大使
森薦政崇さん

関東バス(株)武蔵野営業所・東伏見駅北口にて

いこー!
いいな西東京
PR親善大使が届けるまちの魅力



「PR親善大使」とは …市の魅力を幅広く情報発信し、活力や魅力ある“まち”にしていくため、市に関心と愛着があり、ゆかりのある方々を任命しています。

西東京市の
人口と世帯
総人口 20万5,591人(-201)
住民登録:令和6年3月1日現在

人口／20万5,591人 (-201) [5,594人] 男／9万9,818人 (-103) [2,934人] ※()は先月比
世帯／10万1,945 (-86) [3,343] 女／10万5,773人 (-98) [2,660人] []は外国人
住民

※QRコードは
(株)デンソーウェーブ
の登録商標です。

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

VEGETABLE
OIL INK